

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道 <sup>おおがきこうなん</sup> 大垣江南線					
事業箇所	一宮市 <sup>いまいせちよう</sup> 今伊勢町～一宮市 <sup>とみつか</sup> 富塚					
事業のあらまし	<p>一般県道大垣江南線は、岐阜県大垣市を起点とし、愛知県一宮市を經由して江南市に至る尾張北部地域の東西軸の道路ネットワークを形成する幹線道路である。</p> <p>当該事業区間周辺では、名古屋都心部と岐阜圏域を結ぶ高規格道路である名岐道路の計画が進んでおり、周辺にICの整備が計画されていることから、地域産業の更なる活性化に向け、高規格道路へのアクセス性の向上が求められている。また、人気の観光施設が立地しており、名古屋方面等からの広域的な観光交流を促進するため、新たな観光ルートの形成が求められている。</p> <p>これらより、高規格道路へのアクセス性向上、主要観光地へのアクセス性向上を図るため、一般県道大垣江南線のバイパス整備を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>(1) 陸・海・空一体の国際競争力の強化（高規格道路へのアクセス性向上）</p> <p>(2) 地域の魅力向上（主要観光地へのアクセス性向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	14.9億円		■工事費 6.3億円、■用補費 6.5億円、■その他 2.1億円			
事業期間	採択予定年度	2024年度	着工予定年度	2025年度	完成予定年度	2033年度
事業内容	バイパス整備（延長L=0.8km、車線数：2車線、幅員W=16.0m）					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 陸・海・空一体の国際競争力の強化（高規格道路へのアクセス性向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繊維工業における市町村ランキングにおいて、一宮市は事業所数が上位3位（2022年時点）、製造品出荷額等が上位8位（2021年時点）と繊維産業が盛んである。</li> <li>当該事業区間周辺では、名古屋都心部と岐阜圏域を結ぶ高規格道路である名岐道路の計画が進んでおり、国道22号との接続部周辺には高田南出口（仮称）が整備予定であるため、地域産業の更なる活性化に向け、高規格道路（名岐道路）へのアクセス性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>(2) 地域の魅力向上（主要観光地へのアクセス性向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業区間周辺には、年間約130万人（2022年）の高い集客力を誇る「国営木曾三川公園138タワーパーク」が立地している。しかし、現状の観光ルート上の大毛交差点では渋滞が発生している状況である。</li> <li>名古屋方面等からの広域的な観光交流を促進するため、新たな観光ルートを形成し、主要観光地へのアクセス性を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>○都市計画決定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該路線は、「都市計画道路3・4・19 今伊勢三ツ井線」として都市計画決定されている。</li> </ul> <p>○費用便益分析マニュアル（令和5年12月 国土交通省 道路局 都市局）に基づき算定したB/Cは3.9で1.0を越えている。</p>				
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高規格道路へのアクセス性向上、主要観光地へのアクセス性向上のため、事業実施の必要性が高い。</li> </ul>			

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】											
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	合計	
	工種区分	調査・設計	←										2.1
		用地補償		←									6.5
工事					←							6.3	
	事業費（億円）		9.9				5.0				14.9		
	2) 地元の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元自治体より早期整備の要望を受けている。</li> <li>・地元住民に対し整備計画説明を行っており合意形成が図られている。</li> </ul>											
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。										
		【理由】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な事業推進に向けた環境が整っており、事業の実効性が確保されている。</li> </ul>										
III 対応方針													
事業実施が妥当である		事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。											
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容													
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】  【主な評価内容】 ・交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度													